阪神・淡路大震災復興フォローアップの総合的推進

~ 「"復興の成果を県政に生かす"3か年推進方策」の推進 ~

平成18年度の復興フォローアップについては、高齢者の自立支援など残された課題の解決に向けた重点的な取り組みを推進するとともに、改めて、復興10年総括検証・提言等を踏まえ、震災復興全般にわたる課題を整理し、総合的なフォローアップを実施した。

また、復興フォローアップ委員会は、本年度、震災後12年が経過した被災地・被災者を取り巻く諸情勢の変化を踏まえた今後のフォローアップの考え方等を提言した。

本県は、これらを受け、震災の経験と教訓を継承し、復興の成果を県政に生かすため、震災10年経過後の5年が終了する平成21年度を目途とする「"復興の成果を県政に生かす" 3か年推進方策」を策定した。

平成19年度から21年度の3か年においては、この推進方策に基づき、高齢者の自立支援など被災地固有の課題解決を加速するとともに、復興の成果を高齢社会・成熟社会対策や防災・減災対策などの全県施策に反映させることにより、震災の経験と教訓を一人ひとりが共有する社会づくりを推進する。

また、被災地の残された課題である「高齢者の自立支援」と「まちのにぎわいづくり」 への的確かつ効果的な対応を図るため、「高齢者自立支援・まちのにぎわいづくり推進プログラム2007」に基づき、重点的な取り組みを展開する。

[復興フォローアップの総合的推進]

"復興の成果を県政に生かす"3か年推進方策 (資料1) ~ 震災の経験と教訓を一人ひとりが共有する社会づくりの推進~ 【平成19年度施策体系・当初予算:全体190事業、65,655,180千円(参考)】

1.被災地固有の個別課題への対応

93事業、29,386,852千円】

2.復興の過程で生まれた先導的取り組みの定着・発展【 36事業、15,894,975千円】 ~今後の成熟社会を切り拓くための先導的取り組みの定着・発展~

3. 震災の経験と教訓の継承・発信 【 61事業、20,373,353千円】 ~ 今後の大規模災害に備えた減災・復興の仕組みづくりの推進~

[残された課題への重点的な取り組みの展開]

高齢者自立支援・まちのにぎわいづくり推進プログラム2007(資料2) 【102事業、23,182,793千円】(再掲を除く)

- 1. 高齢者の自立支援 【58事業、4,970,102千円】 ~ 高齢者の"安心・元気"につながる自立支援のしくみの構築~
- 2.まちのにぎわいづくり 【47事業、18,402,691千円】 ~まちの"元気創出・資源活用・再生促進"によるにぎわいづくり~

「"復興の成果を県政に生かす"3か年推進方策」の概要

~ 震災の経験と教訓を一人ひとりが共有する社会づくりの推進~

"復興の成果を県政に生かす"3か年推進方策(復興フォローアップ3か年推進方策)

3 か年推進方策の策定趣旨(資料1 P1)

策定趣旨

・被災地の現状や創造的復興の成果を踏まえながら、 戦略的かつ機動的に施 策を展開していくため、

今後の復興フォローアップの基本的な考え方を示すとともに、

震災復興全般にわたる課題を整理し、個々の課題毎に向こう3か年のフォローアップ方針や施策目標、年度別計画を示す。

期 間:平成19年度~21年度

. 被災地・被災者を取り巻く現状 (P4)

被災地における着実な復興の進展

- ・人口、総生産の回復、有効求人倍率の上昇、面的整備事業の着実な進捗被災者の生活復興意識の変化
- ・地域経済については、「震災の影響を脱していない」という意識が一部見られるものの、まちの復興や自らの住まい、家計については、「震災の直接的 影響を乗り越え、被災地の状況は平時に戻ってきている」という意識が進行。

被災地の課題解決に求められる取組方向の変化

・被災地の課題解決には、被災地固有の取り組みだけでなく、高齢化の進展や 都市構造の空洞化、地域経済の状況など社会全体の課題としての取り組みが 不可欠。

震災復興における先導的取り組みの全国・全県的な拡がり

- ・国の単身高齢者の孤立死防止推進事業のH19予算案への盛り込み
- ・中心市街地活性化に向けたまちづくり三法の改正
- ・震災や台風23号災害の教訓を踏まえた県地域防災計画の修正
- ・国の災害時要援護者の避難支援ガイドラインの作成等

・今後の復興フォローアップの基本的な考え方(P12)

創造的復興の取り組みの継承・発信

- ・単に旧に復するだけではなく、21世紀を見据えた「創造的復興」を目指し、 ボランタリー活動支援や高齢者の見守りなどの施策を重点的に実施。 これらの施策の多くは、震災復興対策と同時に、今後の超高齢社会や成熟社 会に対応した先導的な取り組みでもあることから、今後はこの成果を被災地 外に広げていく。
- ・残された課題の解決についても、被災地固有の取り組みだけでなく、高齢化 や都市構造の空洞化など社会全体の課題として取り組む。

震災の教訓を継承し、復興の成果が脈々と生き続ける県政展開

・そのため、平成21年度末までの震災10年経過後の5年を目途に、 被災地固有の課題解決を加速するための重点的な事業実施とともに、 復興の成果を高齢社会・成熟社会対策、防災・減災対策などの全県施策に継 承させ、

復興の成果が脈々と生き続ける県政展開を図り、震災の経験と教訓を一人ひとりが共有する社会づくりを推進。

- "復興の成果を県政に生かす"3か年推進方策の推進
- ・震災復興全般にわたる課題(71項目)について、3か年の推進方策(課題毎のフォローアップ方針や施策目標、年度別計画)を策定。
- ・この3か年推進方策に基づき、 被災地固有の個別課題への対応 復興の過程で生まれた先導的取り組みの定着・発展 震災の経験と教訓の継承・発信を推進。

. 課題別推進方策

1.被災地固有の個別課題への対応(28項目)(P15)

高齢者自立支援、まちのにぎわいづくりなど震災に起因する被災地固有の課題の重点的対応

県外居住被災者への支援、未償還の貸付金等対策などの個別課題の解決

高齢者の自立支援

(: H19新規・拡充施策)

高齢者自立支援ひろばの拡充 (H21:40か所)・機能充実 (スタッフを始めとする運営組織の能力の向上等) ひろば開設市におけるひろばと市の一般の高齢者ケア施策との連携強化、ひろば機能の全県施策化等の検討

見守りグループ(自治会・老人クラブ等) NPO、ひろばスタッフ、行政との 意見交換会の実施(自治会活動の対応困難事例等) 等

まちのにぎわいづくり

まちのにぎわいづくり一括助成事業の実施(H21:累計40団体)

採択団体の事業実施のバックアップ(意見交換・交流の場の提供、内外への情報発信等)

地域商業の活性化とまちづくりが連携したにぎわいづくり施策の展開 等

その他の個別課題への対応

兵庫県に戻りたい県外居住被災者の帰県支援(H21末までに希望者全員を帰県) 災害援護資金の未償還金の償還の促進 等 2.復興の過程で生まれた先導的取り組みの定着・発展(15項目)(P34) ~今後の成熟社会を切り拓くための先導的取り組みの定着・発展~

震災復興の過程を通じて広がってきた先導的な取り組みの成果を、被災地内外を問わず、今後の成熟社会を切り拓くための仕組みとして一層定着・発展。

まちの保健室の定着・発展

まちの保健室の全県展開 (H19:520か所)・事業内容の拡充 (市町との連携事業 や交番と連携した取り組み)

H22以降の事業展開方策や県からの支援内容等の検討 等

シルバーハウジング、コレクティブハウジングの推進

県営コレクティブハウジングにおける多世代協同居住のモデル的実施 民間事業への支援の検討 等

こころのケアの推進

こころのケアセンターの成果を生かした総合的なこころのケア対策の推進 心のケア担当教員(~H21)、スクールカウンセラーの全公立中学校等への配置等

ボランタリー活動や芸術文化活動などへの支援

団塊世代等シニア層の地域での活動による「新しい公」の担い手の創出 ボランタリー基金による活動助成(毎年度3,300件)

芸術文化センター等を活用した個性ある地域づくりの推進

子どもの冒険ひろば(H19:360か所) 若者ゆうゆう広場の展開(H20:60か所)等

新しい働き方や雇用就業への支援

生きがいしごとサポートセンターの再編による団塊世代への支援機能の拡充、 コミュニティ・ビジネスへの支援

ひょうご・しごと情報広場等による雇用就業への支援(相談者数H21:5,680人)等

ツーリズム振興と新しい都市づくり

人と防災未来センター等を活用した震災ツーリズムの推進

潮芦屋におけるユニバーサルデザインを基本としたまちづくり、21世紀の都市 再生のモデルとなる「尼崎21世紀の森」の推進

明舞団地をモデルとした若年世帯と高齢者世帯との円滑な住み替えシステムづ くりの推進 等

3. 震災の経験と教訓の継承・発信(28項目)(P45) ~ 今後の大規模災害に備えた減災・復興の仕組みづくりの推進~

阪神・淡路大震災は、「災害文化」の機運が生まれる契機となり、震災の経験と教訓を継承・発信していくことが被災地としての本県の責務。 震災の経験と教訓を次世代に継承・発信し、近い将来に発生が懸念される東南海・南海地震など今後の大規模災害に備えた減災・復興対策を着 実に推進。

「1月17日は忘れない」ための取り組みの推進

防災力強化県民運動の展開

1.17ひょうご安全の日のつどい、「1.17防災未来賞」選奨事業、防災訓練 等

自助・公助・共助が一体となった住宅再建への支援

被災者生活再建支援法の見直しに向けた取り組み

住宅再建共済制度(フェニックス共済)の加入促進(郵政公社との連携等) 等

住宅や公共施設等の耐震化の推進

住宅の耐震化の推進(新耐震基準適合率をH21に91%など) 県立学校、県営住宅等の県有施設の耐震化(H21に43施設など) 等

総合的な減災対策の推進

「ひょうご防災戦略プログラム」の策定

フェニックス防災システム、兵庫衛星通信ネットワーク、ひょうご防災ネット等の充実家屋被害認定士(H19:累計360人)、被災建築物応急危険度判定士(H21:累計2,500人)の養成

災害ボランティア活動支援体制の整備、災害ボランティアネットワークの強化 他府県との相互応援協定の締結の働きかけ

災害時における広域避難者の所在把握の仕組みの構築 等

「兵庫の防災教育」の推進と、人と防災未来センターの積極的な活用

防災教育推進連絡会議、防災教育研修会の実施、震災・学校支援チーム(EARTH)による災害被災地への支援、各種研修活動等への指導助言人と防災未来センターの展示更新の検討・実施等

国際防災協力の推進

国際防災復興協力機構(IRP)による国内外の災害被災地への支援 国際防災・人道支援協議会に対する支援 国際防災研修センターの設立(H19.5) 運営への支援 等

災害に強い基盤整備等の推進

三木総合防災公園、地域防災公園等の整備推進 大阪湾岸道路西伸部の都市計画決定・環境影響評価手続・事業化 六甲山系グリーンベルト整備事業の推進 等